

既存木造住宅の無料簡易耐震診断

昭和56年以前に建てられた2階建て以下の木造住宅で延べ床面積500平方メートル以下のもの（プレハブ住宅を除く）を対象に、パソコンソフトによる簡易耐震診断を実施しています。

耐震診断を希望される方（住宅の所有者又はそのご家族）は、下記の書類を添えて**建築課建築開発指導係**まで直接お申し込みください。

- ・簡易耐震診断申込書（窓口に備え付けてあります。申し込みの際にご記入ください。）
- ・建築確認図面等各階平面図（筋かい、耐力壁の位置等が判るものが望ましいです。）
- ・その他現況の建物の状況が判る資料等

※建築物の現在の状況を確認させていただくため、簡易耐震診断申込書へのご記入に際し、「建築物調査事項」欄への記載をお願いしています。事前に、以下の内容について判る範囲でご確認ください。

- ・建築年度
- ・地盤の状況（造成の経緯等）
- ・住宅の基礎（鉄筋コンクリート造、無筋コンクリート造、玉石、ひび割れの有無）
- ・屋根の種類（瓦葺き、スレート葺き、コロニヤル葺き等）
- ・劣化度（建物の傾き、建付の状況、白蟻、土台の腐食等）
- ・主な外壁と内装の仕上材料（モルタル塗り壁、石コウボード等）

※診断には、数日間お時間をいただきます。診断結果の報告方法は、お申し込み時に打合せさせていただきます。

※住宅の現地調査は行いません。図面を基にしたパソコンによる簡易耐震診断です。

※診断結果から耐震性に問題があると考えられる場合には、耐震改修等について説明、助言を行います。また、専門家による有料の精密耐震診断を希望される方は、「木造住宅耐震診断ができる建築士事務所名簿」（埼玉県都市整備部建築安全課）をご覧ください。

※埼玉県越谷建築安全センターでも同様の事業を実施しています。詳しくは、埼玉県越谷建築安全センター（TEL 048-964-5260）までお問い合わせください。

※市職員が、個人に対して、直接、耐震診断、耐震改修等の勧誘を行うことはありません。

財団法人 日本建築防災協会が開発した「一般診断法による木造住宅の耐震診断プログラム」を利用した簡易耐震診断です。専門家による精密耐震診断の必要性の判断や耐震改修の一助としてください。